

家族介護教室を開催しています

- ▼日時 1月24日(木) 11時～15時
- ▼場所 安曇川ふれあいセンター
- ▼内容 11時～情報交換
13時～「フットケアから全身のスキンケア」
講師 高島市民病院スキンケア外来 伊庭治代 看護師

▼申込方法
開催日前日までに、健康いきいき応援センターにお申し込みください。お弁当(千円程度)を注文される場合は、併せてお申し込みください。※午後からの参加も可能です。



高島市の65歳以上の人口約14,500人のうち介護を必要とする方は約2,500人、多くの人が介護保険サービスを利用したりご家族に支えられ生活を送っております。

市内には介護をしている人や介護の経験がある人が集まって情報交換をしたり、介護方法を学ぶための「介護家族の会」があります。

応援します!! あなたの介護 ひとりで悩まないで



もみじ ●紅葉の会 (今津)

出欠の連絡はいりません。来られるとき、おしゃべりをしたいとき、聞いてほしいときに気軽に参加してください。

場所 Cafe COZY

活動 月1回

代表 山本 雅代さん

●みのり会 (安曇川)

「ワイワイ・ペチャクチャ雑談笑会な!」と題したほっとひと息サロンで、OBも交えて一緒に介護の方法について話し合っています。

場所 安曇川老人福祉センター

活動 月1回

代表 地村喜代子さん



●ひまわり会 (朽木)

気楽に介護の話や世間話などをして楽しく過ごしています。皆様のご参加をお待ちしています。

場所 丸八百貨店

活動 毎月第3金曜日 11時～14時

代表 中村 末子さん

●なごやか会 (高島)

日頃の介護の苦労や悩みを話し合い、お互いに励ましあうことを楽しみにしています。ひとりで介護に頑張っておられるあなた、一緒に集まってリフレッシュしませんか。

場所 高島保健センター

活動 月1回

※「介護家族の会」の詳しい内容やお問い合わせは、健康いきいき応援センターまでお願いします。

北部健康いきいき応援センター

☎(22) 5101...今津保健センター
☎(22) 0193...地域包括支援センター

南部健康いきいき応援センター

☎(32) 4413...安曇川保健センター
☎(32) 2520...地域包括支援センター

次々出てくる 外国通貨の取引トラブル

【事例1】
外国通貨のパンフレットが届いた後に「イエメン共和国の通貨を代わりに買ってくれたら高く買い取る」と電話で勧誘された。10万円で1000イエメンリアル紙幣10枚を買った後、業者と連絡が取れなくなった。換金しようとしたが国内の銀行では換金できなかった。また、価値も1枚370円相当だった。

【事例2】
業者からの電話で、将来価値が上がると説明され、コンゴ共和国の通貨である5000コンゴフラン紙幣10枚を5万円で購入した。後で調べると1枚43円相当の価値しかなかった。



- 【問題点】
- ▼通常の紙幣価値をはるかに上回る高い金額で購入させる。
 - ▼国内では換金できない外国通貨を購入させる。
 - ▼高齢者等に対して、しつこく巧妙な勧誘を行っている。



- 【注意点】
- 自宅に外国通貨のパンフレットが送られてきたら要注意。
 - 外国通貨の購入・両替を勧める業者には十分注意する。
 - 「将来価値が高まるので、安いうちに買ってあげばもうかる」という業者の言葉を信用しない。
 - 過去に投資トラブルの被害にあった人は再度狙われやすい。

☎生活相談課 ☎(25) 8125

男女共同参画啓発コーナー さんかくだより

☎市民活動支援課 ☎(25) 8526



DV(ドメスティックバイオレンス)とは、相手を自分の思い通りにしようと、夫婦や恋人などの間で起きる暴力のことです。最近は、高校生や大学生などの若いカップルの間でも暴力による支配が起きていて、「デートDV」と呼ばれています。

昨年11月～12月、安曇川高校3年生と高島高校全校生徒を対象に講座「対等な関係をつくろう～デートDVを防止するために～」が開催されました。講座では、「彼女以外の女性のメールアドレスを削除させられた」「誰と会うのか逐一確認される」「電話に出ないと彼が怒鳴るから怖い」といった事例が学生による寸劇で紹介され、「束縛は愛されている証拠ではない」「お互いを尊重することの大切さ」を学びました。

誰もが大切に想いあえる関係を築けるように、まずは以下のチェックリストで確認してみてください。

あなたのパートナーは、

- あなたのことを傷つく呼び方で呼びますか
- 頻りに電話してきたり、あなたがどこで誰と会っているかひどく気にしますか
- 「怖い人だ」と思うときがありますか
- けんかをした時、一方的にあなたを責めますか

これらの傾向からデートDVに発展する危険性があります。パートナーと話し合って改善できない場合はご相談ください→「女性の悩み相談室」市外からフェミニストカウンセラーを迎え、あなたにあった解決策を一緒に探します(詳細は32ページ)。

男性の方は、滋賀県立男女共同参画センターの「男女共同参画相談室」を、お気軽にご利用ください(相談室専用電話 ☎0748-37-8739)。